

新みやぎ農業協同組合 行動計画

このたび、女性の活躍に必要な仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と、女性が能力を発揮し、働きやすい職場環境を整備し、地域に貢献する農業協同組合となるために行動計画を策定し、取り組んでまいります。

1. 計画期間

令和元年11月1日から令和3年3月31日まで1年5カ月間

2. 内 容

目標1：管理職に占める女性割合を20%以上にする。

《対策》

- ① 令和元年11月～ 調査、検討開始
- ② 令和2年度～ 中堅層（男女共）を対象としたキャリアアップ研修を実施

目標2：非正職員のキャリアアップに向けた研修の受講割合を男女とも対象層の50%以上とする。

《対策》

- ① 令和2年 4月～ 通信教育等の自己啓発研修を募集
- ② 令和2年 6月～ 非正規職員を対象としたキャリアアップ研修を実施
- ③ 令和2年10月～ 正職員登用試験の募集及び内部広報による職員への周知

目標3：ワーク・ライフ・バランスを目的とし、年次有給休暇の取得日数を1人当たり10日以上とする。

《対策》

- ① 令和元年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握
- ② 令和2年 6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ③ 令和2年10月～ 管理職層の率先取得に向けた取組みを検討

目標4：時間外労働を削減するため、「ノー残業デー」を設定し、周知徹底する。

《対策》

- ① 令和元年11月～ 職場内ポスター掲示による周知・啓発の実施